

○子育て支援に関すること

質問・要望	担当課・局	町からの回答
<p>みなみ野や都地区から官前小学校通学は4 kmほどであるが、学区を変更して電車で月の輪小学校へいくことはできないか。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>みなみ野及び羽尾十三塚、都地区から官前小学校への通学には、大変ご不便をおかけしておりますが、子供たちが安全に通学できるよう通学路等の整備に努めているところであります。</p> <p>また、通学ボランティアの皆さんをはじめ、地域の皆さんの見守り活動のおかげを持ちまして、子供たちも元気に通学しております。</p> <p>さて、お尋ねの電車通学による学区変更ですが、月の輪小学校の開校時にも通学検討委員会において検討しました。その後も検討しましたが、児童数の不均衡や登下校時の安全対策、財政面などの課題から学区の変更は困難であると検討結果がでております。</p> <p>また、スクールバスについても通学検討委員会において検討しましたが、150名弱の児童の送迎や対象区域、乗降場所の確保、財政面等から困難であると検討結果がでております。</p>
<p>学校給食をよくしてほしい。2年前に学校給食についての調査予算がついた。その使い道と、調査結果についてお聞きしたい。今、学校給食は東松山と一緒に何千食も作っているセンター方式の給食になっている。学校給食の見直し、自校方式への転換もあるのではないか。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>学校給食についての調査予算は、平成22年度に給食プラン検討資料作成委託料として2,100千円の予算をいただき、給食施設（センター方式、自校方式）のあり方について調査、研究を行いました。</p> <p>調査の結果、自校方式は、調理から喫食までの時間を短縮できることや、配送不要であること、献立作成を柔軟に対応できることなどのメリットはありますが、反面、初期投資として給食施設を建設するための土地の確保や、施設建設及び設備・備</p>

		<p>品の購入に多額の費用が見込まれること、施設稼働後も光熱水費、維持管理経費、人件費などの経常的な費用が見込まれること等、コスト面での課題があります。</p> <p>一方、現行の外部委託方式では、人件費や、維持管理経費がかからず、コスト面では最も安価であることから、本町の学校施設環境や財政状況等を勘案すると、今後も外部委託方式が望ましいという結論になりました。</p>
<p>健康な体づくりは毎日の食事からつくられる。給食はその大事なところを担っていると思う。食の安全の為、町の野菜、お米を使って欲しい。</p>	<p>教育委員会 産業振興課</p>	<p>現在、年間を通して給食で使用されているお米は、滑川産のお米（キヌヒカリ）を使用しております。</p> <p>野菜につきましては、町内での生産体制が整っていないこと、食の安全性の観点から行っている「放射性物質検査」等の問題から、現時点では難しい状況となっております。</p>
<p>給食費は無料ではなくとも内容を充実させてほしい。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>滑川町では、子育て家庭への経済的支援として平成 23 年度から給食費の無償化を実施しております。</p> <p>平成 28 年度より給食内容の充実を目的に価格の改定を行い、幼稚園園児が月額 3,100 円から 3,500 円へ、小学校児童が 3,800 円から 4,100 円へ、中学校生徒が 4,400 円から 4,800 円に、1 食あたりの単価を増額いたしました。</p> <p>このことにより、以前と比較して使用できる食材の範囲が広がり、その結果、新たなメニューを採用することや、新規の食材・食品を使用するなど、より充実した給食となるよう献立に工夫を施こしています。</p>
<p>児童館の建設を要望する。今、小学校の放課後は学童保育しかない。子どもの行き場がないのが現状で、公園は危ないからとブラ</p>	<p>健康福祉課</p>	<p>児童館の設置要望は以前からいただいています。児童館は、子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進して情</p>

<p>ンコもなく、鉄棒と滑り台しかない。子どもたちが徒歩で行ける範囲に児童館が地域ごとにいくつかあれば子どもたちの防犯にもなるのではないか。</p>	<p>健康福祉課</p>	<p>操を豊かにすることを目的としています。子育て支援策として必要な施設との認識は持っていますが、町の今までの子育て支援では、教育施設の充実、医療費の18歳まで無料化、中学生までの給食費の無償化、子育て支援金の支給、学童保育所の増設などを重点施策として進めてきました。</p> <p>新たに児童館の建設をすすめることになると、地域における建設場所の問題や建設費、さらには専門職員の確保、運営に対してボランティアの育成など、多くの検討が必要であり、財政状況の厳しい折でもあり難しいものがあります。目的を同じとした活動を図書館や公民館、保健センターを中心にして遊びや情操教育を行っています。現在はこうした取組みで十分とはいえませんが、補えていると思っているところでございます。</p> <p>また、町からのお願いになりますが、徒歩でいける範囲に、地域の集会所があります。こうした施設を皆さんで有効に利用することで地域の方々が集まり、子どもたちも安心して行きやすい場所になると考えるところでございます。</p>
<p>幼稚園の延長保育について、滑川幼稚園の延長保育を復活できないか。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>滑川幼稚園における時間外の預かり保育については、平成15年4月から平成17年3月までの2年間実施してきたところがあります。その後、平成16年度から3年保育が完全実施となり、さらに、園児数の増加から平成17年度には1学年を3クラスから4クラス編成とし、全12クラス編成で保育を実施することになりました。このことから教室や職員数の確保が困難</p>

		<p>となり、預かり保育を休止させていただいております。</p> <p>今後、預かり保育を実施するためには、預かり保育用の保育室の確保や専属の職員が必要となります。現在の12クラス編成では保育室としての空き教室もなく、職員数も預かり保育に対応することが難しい状況にあります。</p>
<p>小中学校をもう少し開かれたものにしてほしい。</p> <p>学力の結果だけでなく、結果が高い理由やどういった授業や方向性で学校活動が行われているか報告がほしい。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>各学校では開かれた学校づくりを推進するため学校公開日を設け、保護者だけでなく、地域の方も対象に学校公開を行っております。また、公開日以外でも、安全面から事前に連絡をいただければ、学習の様子をご覧いただくことができます。</p> <p>学習については、小・中学校の連携を図り、9年間を一貫とした指導に取り組んでおります。また、ICT機器の積極的な活用により、先端的な授業の展開がされるようになりました。こうした教育環境は人的、物的環境の充実が、児童生徒の学力の向上につながっていると考えています。</p> <p>各校の取組みや学校経営方針については、学校だより等をご覧ください。</p>

○防災に関すること

質問・要望	担当課・局	町からの回答
<p>自主防災会は滑川町で19団体あるが、実質的に活動しているのはほとんどない。2年に一度9月に町の防災訓練などで活動をしているところはほとんどないと聞いている。町として自主防災会の活発な活動を支援してほしい。</p> <p>また、自主防災会の横の連携を図るよう組織化を。</p>	<p>総務政策課</p>	<p>現在、本町では町内15の行政区すべてに自主防災会が組織されており、21地区の自主防災会が活動しております。</p> <p>平成28年度中に地区防災訓練を実施した自主防災会は9団体あり、防災意識の向上等を図るため県防災学習センターにおいて研修を実施した自主防災会は5団体ありました。</p>

		<p>町としては、自主防災会の活動に対し「滑川町自治振興団体活動費補助金」として、各行政区を通じて予算の範囲内において補助金の交付をしており、地区防災訓練の実施や防災資材等の充実を図っていただきたく補助金交付をしております。</p> <p>自主防災会への支援では、予算の範囲内での補助金交付を引き続き実施していくとともに、地域における防災活動をさらに推進していただくため、必要な支援や防災に関する相談体制の充実に努めてまいります。</p> <p>また、各地区自主防災会の連携については、協議会等の組織化を視野に検討してまいります。</p>
<p>班長をしているが、地震が起きたときにどう行動してよいかかわからない。住民の方にどこに集まると問われても回答できない。防災マップなどは毎年発行しているかどうか知りたい。ハザードマップを作成してほしい。</p>	<p>総務政策課</p>	<p>大規模災害が発生した場合は、救出・救助活動、初期消火などの初動対応のほとんどは、地域住民が協力して行うこととなります。地域の役員となられている方は、自主防災会と連携し、人的被害等が最小限となる行動のご協力をお願いします。</p> <p>また、平成24年2月に商工会建設部会により町内建設業者のご案内と各避難施設の案内図と写真を掲載した『安心マップ』が作成され、町内全戸に配布いたしました。また、現在は地震ハザードマップと併せて来庁者に随時配布しております。地震ハザードマップは町ホームページ上でも閲覧が可能ですが、今後は在庫状況等を見ながら、直しを含め新規に作成してまいります。</p>
<p>防災訓練は大きい訓練で具体的ではない。地域の班の範囲内の訓練で、それが大きな訓練につながるよう実施してほしい。</p>	<p>総務政策課</p>	<p>地域の班の範囲内の訓練等においては、自主防災会が中心となり、地区の防災訓練実施に努めていただくようお願いしているところです。町で隔年実施している地域防災訓練は、大きな</p>

		被害を及ぼす地震の発生を想定し、防災関係機関及び各種団体、地域の住民等が連携して各訓練を実施し、防災体制の充実及び意識の高揚を図ることを目的に実施しております。訓練内容は、随時見直し等を図りながら実施に努めてまいります。
昨年多くの水害があった。最近は突発的な豪雨で発生している。家の近くの用水路が氾濫した。今までなかったところに住宅が建って、過去そのあたりにどのような災害が起こるかかわからないで買った人も多い。災害が起きた時どうしたらいいのかわからないでいる。議員と役場の方が町民まで下りてきて、意見を吸い上げてほしいが。	総務政策課	<p>本町では近年、水害による人的被害や床上浸水等の住家被害は発生しておりませんが、宅地内において雨水が宅地内へ入り込むなどの被害が発生しております。土嚢設置による対応を図っておりますが、甚大な被害が生じる危険がある場合には避難所への避難を呼びかけております。</p> <p>また、地域からのご意見や要望等については、まず地域の区長さんにご相談をお願いします。区長さんが地域の要望等を取りまとめ、行政区を代表して町へ要望されますのでご理解をお願いします。</p>
平成25年に町道9520号の道路を整備してほしいと区長を通じて町へ申請したができないと言われた。この道路は災害時の避難道路だ。これを整備してほしい。	建設課	<p>要望につきましては、平成25年6月10日に区長さんより申請を頂きました。当時は歩行者が通行できないくらい樹木や竹・草等が生茂っておりました。当時の区長さんと相談し、避難道路という位置付けであることから、避難時に歩行者が徒歩で通行できるように、樹木等の伐採を行っていただきたいということでした。また、伐採後の除草等に関しては、地元で実施するということでしたので、大掛かりな伐採を当時実施いたしました。</p> <p>このような経緯があることから、今後は地区で除草等を実施していただきますようお願い申し上げます。</p>

質問・要望	担当課・局	町からの回答
<p>6年前の東京電力福島第一原発事故には滑川町の上空を放射性物質が通過したことがわかっている。滑川町では線量計を町民に貸し出した。国の方針はまた再稼働になっている。迅速に子どもたちを初期被爆から守る防災の対策をとってほしい。</p>	<p>環境課 総務政策課</p>	<p>東日本大震災後の H23.6.8 から町内 12 か所の公共施設において、大気中の放射線量を 2 か月に 1 回測定し、町ホームページで公表しています。また、線量計については、町民の意識を高めるため引き続き貸出しをしています。</p> <p>また、放射性物質が環境（大気）へ放出され、町民等に重大な影響が生じる場合は、国や県及び近隣市町村と連携し、情報の収集及び町民等に対する原子力防災に関する情報伝達、防護対策、広域連携による避難などを含めた緊急事態応急対策を図ってまいります。</p>
<p>月輪神社の 500 年もたつ大木が枯れてきている。これは神木であるが、手のつけられない形になっている。もし倒れて人でもいたら大変なことになるのでなんとかならないか。</p>	<p>総務政策課</p>	<p>町内にも神社・寺院が数多くありますが、その境内には何百年とも言われるりっぱな大木が存在するようです。これらの神社・寺院の敷地については管理する組織・団体及び所有者がおり、そこに存在する建物・樹木についても同様に維持・管理されていると思います。このような神社の大木の処分を町が行なうことは難しいと考えますので、また、政教分離の原則もありますので維持・管理されている組織・団体及び所有者でご検討をお願いいたします。</p>

○その他

質問・要望	担当課・局	町からの回答
-------	-------	--------

<p>平成15年に健康増進法が施行された。町では駅の周り、学校の周辺で路上の禁煙地区を設けていない。他の町では整備が進んでいる。温度差がある。</p>	<p>環境課 健康づくり課</p>	<p>路上禁煙は都市部の人通りの多い場所での規制が多く、現状では、灰皿のない場所では吸わないなど、喫煙者が周囲に配慮する意識は高まってきています。近隣の状況をみて研究していきたいと考えております。</p>
<p>上水道と下水道料金支払いをクレジットカード払いでも対応してほしい。</p>	<p>水道課</p>	<p>現在、滑川町水道事業では「上水道と下水道料金支払いのクレジットカード払い」は対応しておりません。</p> <p>今後もクレジットカード払いについては、次の様な理由により導入は難しいと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町よりクレジットカード会社に払う手数料が、例えば基本料金が数十万から百万円近くであり、また1件当たりの手数料が水道料金の1パーセントという様な設定であり上限がない。例で計算すれば水道料金10,000円に対し100円の手数料となる。定額制である口座引き落としの手数料は1件10円程度であり。相当に高額の手数料が掛かることとなる。 2 以上の、1に要する費用対効果を考慮すると割高で、その分を利用者に費用負担してもらう事とすれば、水道料金値上げの要因ともなる。また、現在はコンビニエンスストアでの納付書支払いもできる。 <p>現在、埼玉県内の全市町村で「上水道と下水道料金支払いのクレジットカード払い」に対応しているのは、2市程度のみで町村の場合は0であると把握している。</p>
<p>町の財政が心配である。町の財政の将来設計について知りたい。また、現在なぜ厳しい財政になったのか知りたい。</p>	<p>総務政策課</p>	<p>人口増に伴う子育て支援経費の増額とともに、高齢化に伴う社会保障経費の増額、公共施設の更新費用（維持管理・修繕費</p>

		用)、土地改良事業の推進等、多様な行政需要への対応が必要となっている一方で、国の地方財政制度の見直しや税制改革が行われたことで、厳しい財政となったと捉えています。今後も増大する社会保障経費や一部事務組合への建設負担など不可避な支出にも対応するため、補助金や物件費などを徹底的に見直して、将来に備える必要があると考えています。
東松山斎場について、議会だより2月号、比企広域、広報ひき2月号で記事を見た。H32年に炉8基、動物用併設、他は建設しないとあった。しかし、斎場、式場がないと利用者にとっては今より大変不便になる。改修する全体像を利用者の立場で説明を。	総務政策課	東松山斎場の建設については、比企広域市町村圏組合の建設委員会で進めております。式場について当初は計画にありませんでしたが、既存の第2斎場を存続する旨を基本設計に入れることで決定されました。広報なめがわ5月号にも掲載されましたが5月17日より基本設計素案が公表されます。5月末まで意見募集をおこないますので、ご意見ありましたら組合まで提出をお願いします。

質問・要望	担当課・局	町からの回答
戦争体験者が少なくなっている。若い人に戦争の記憶を引き継ぎたい。講演会を学校でやってほしい。また、憲法が危なくなっている。町長も町政に平和を第一に考えている。町としても憲法についての講演会を行ってほしい。	総務政策課・教育委員会	戦争体験の講演会を今年度初めての試みとして実施する予定である。第1回目なので、コミュニティセンターにおいて開催するが、次代を担う子どもたちを対象に学校等での開催も今後の課題としたい。参加呼びかけは学校や町民に対して広報・回覧等で参加を呼びかけていく。憲法講演会については、護憲／改憲と論議が分かれるところであり、政治的な中立を守る立場から主催／共催／後援等についても考えておりません。ただし、町内の施設を利用し、それぞれの立場で論議を深めていた

		<p>だくことは差し支えないと思います。</p> <p>教育委員会＊学習指導要領に則り適切に学習、指導をしています。平和学習については、ピースミュージアムの見学や職員による講義等を行っております。</p>
ピースバスツアーも行われているが、参加対象者はどのような方なのか。	総務政策課・	参加対象者は町内在住の小学生以上を対象として実施しております。
医療費も高校まで無料より健康について考えた事業等に取り組んでほしい。	健康づくり課	町では、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防を主な目的として、「毎日1万歩運動」、「埼玉県コバトン健康マイレージ」などの健康づくり事業を実施しております。
遺跡発掘について、小中学校との連携、授業の一環として調査をすることはどうか。	教育委員会	<p>町の歴史や文化を知るうえで、発掘調査は大変貴重なもので、なかなか体験することができません。特に、学校の近くで発掘場所がある場合には、歴史の学習や郷土を知る貴重な体験となりますので、児童生徒に体験させることができる調査であれば検討していきたいと考えます。 【学校教育担当】</p> <p>過去において、福田小学校の北側を発掘調査（H19）した際に、「発掘体験」として福田小学校の児童を受け入れました。学校からの要望により発掘場所が学校の直近であったことから実現しました。今後も学校の付近で発掘調査がある場合には、郷土の歴史を知るうえで貴重な体験となりますので、検討していきます。 【文化財担当】</p>